

監査・ガバナンス研究部会（第193回）議事録

日時：平成25年11月15日(金) 15:00~17:00

場所：学士会館305号会議室

出席者：今井、大関、勝田、河口、嶋多、中嶋、山本、山脇、井上（文責）

【連絡事項】今井部会長

2014年5月16日は会場の都合で15時30分からとすることが提案され了承された。

11月16日開催の学会経営倫理シンポジウムに奮って参加するようにとの話あり。

12月度部会は終了後忘年会を開催することが提案され、各位の了解が得られた。

【討議事項】井上幹事

前回部会にて審議決定した議事録に関する件で山脇部会員より、要望提出があった為、その内容が確認され、意見交換の上、前回決定通りとすることとなった。尚、その質問の内、欠席部会員に対する必要情報の連絡に関しては、部会長判断で部会長から部会員に対し伝えるとの表明があった。

【定例研究発表】

1. 「内部統制における有効性判断について」（河口洋徳部会員）

<概要説明>

- ① 内部統制について
- ② コーポレートガバナンスとの相違
- ③ 内部統制導入の背景とその意義目的
- ④ 内部統制における有効性判断について
- ⑤ 本テーマについての今後の取り組みについて

<討議・意見>

- ① 内部統制の限界という事が言われるが、このことと有効性判断との関係は？
⇒H19年2月15日企業会計審議会による、内部統制4つの限界（i 判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀 ii 想定外の組織内外の環境の変化や非定型的な取引等 iii 整備・運用上の、費用と便益との比較衡量 iv 経営者が不当な目的の為に内部統制を無視ないし無効ならしめること）については内部統制枠組みの外的事象とされる。リーマン事件はiv、オリンパス事件はiに該当する。
- ② 会社法の内部統制とは、米国COSOを色濃く繁栄しているが、従来から言われていた経営の善管注意義務の考え方を明記した面もある。
- ③ 内部統制自体は、決められたことを決められた通りに実行することが重要、それが出来ないところに問題がある。
- ④ 内部統制については、その概念自体はCOSO以前からあり、またCOSOとJ-SOXではその目的や要素の記述が一部異なることなどもあり、本文中では紛れのないよう記述した方がよいのではないか。
- ⑤ 株式上場時、厳しく内部統制が要求されるが、監査法人は財務面での監査・指導を強く行う傾向があり、費用対効果面では不合理さを感じることもある。

- ⑥ 新COSOでは財務面だけではなく広く対応するようになる。(H26年1月度大関部
会員より報告予定あり)

2. 「カネボウ美白化粧品事件—CSRからの大いなる逸脱」(井上 泉 部会員)

<概要説明>

- ① ロドデノール含有のカネボウ化粧品の使用により皮膚の白斑等が発生。10月27日
現在、1万6千名を超える被害者が出た。本年5月、岡山県の医師からの指摘で問
題が表面化した。その後のカネボウの対応に時間がかかり、いたずらに被害者を
増やした。
- ② 調べてみると、この指摘以前にも白斑を訴える多くのお客さまの声や医師の警告が
届いていたにもかかわらず、「白斑は病気であり、化粧品とは関係ない」というカネ
ボウの頑なな姿勢が、問題解決を遅らせ結局第不祥事となったことがわかる。
- ③ カネボウ及び花王はお客さまの声吸収のすぐれた仕組み「エコシステム」を持つな
ど、社会との結びつきを強調しており、CSR面で先進的な企業とされていたが、
この事件はカネボウや花王が実際はそのようなCSRが見せかけであったことを暴
露したと言えよう。
- ④ カネボウ事件の教訓であるが、お客様から寄せられる苦情について、自社の業務プ
ロセスや商品・サービスの問題点を気づかせてくれるものとして、再認識する必要
があるということ、人の命や健康をあずかる企業は常に緊張感をもって自社の仕事
をチェックするという姿勢が求められるということ。

<討議・意見>

- ① 名門企業カネボウの破綻の大きな原因は在籍35年のトップの老害、過剰な労使協調
等である。
- ② 花王は、倫理的な企業であると評価されているにも関わらず、買収後7年もカネボウ
との実質的経営統合を放置していたことも問題。
- ③ 背景には、厚生労働省の認可、更に医療知見の共有等が存在し安全への過信、内部
統制での外部環境や情報の変化対応に問題があった。(想定外の想定が必要)
- ④ メーカーとして、クレームはもっとも重要な情報であることの認識が不足。
- ⑤ どの企業にも「ここだけは」の重点がある、マネジメントとしての危機意識の不足
- ⑥ 認識してやっていたならば極めて大きな問題。(膨大なレポートが存在し
た!?)
- ⑦ 郷原弁護士はコンプライアンスの問題ではなく、クライシスマネジメントの失敗と
表現。
- ⑧ 今回の報告により、やはりコンプライアンス、内部統制上の問題ともいえるか。
- ⑨ 第三者委員会の判定は甘いと考える
- ⑩ 内部監査で、苦情がきちんと確認されているかの問題は残る。
- ⑪ 苦情は玉石混交だが、“石”を除き“玉”を拾い上げる仕組みが必要。
- ⑫ クラウドシステムや、ビッグデータの処理等での対応も可能なのでは。
- ⑬ 金融庁は各金融機関に相談に対する対応に関する指導を強化している。
- ⑭ この件は海外への影響は出ていないのか?⇒少しずつ出ているゆえにクライシスマ
の失敗ではとされている。

以上

【次回開催日・場所】12月20日（金）午後3時 学生会館305号会議室